KPI の設定に伴う今後の評価の在り方について

1. 現状の評価の方法

① 法人による自己点検・評価

年度評価の項目(小項目: R3 年度 118 項目) について、下記の 5 段階で自己評価(別途、記述式による大項目評価及び全体評価あり)

S:年度計画を上回って実施している。 A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画をおおむね実施している。

C:年度計画を十分には実施していない。

D:年度計画を実施していない。



上記の自己評価を元に

② 評価委員会による10項目の項目別評価(別途、記述式による全体評価あり)

5:中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。

4:中期計画の達成に向け順調に進捗している。

3:中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。

2:中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。

1:中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2. R 5年度に実施する評価の方法

R 4年度実績評価と第2期中期計画に係る全体評価 ⇒ これまでの評価の方法と同様

- 3. R6年度に実施する評価(R5年度実績)の方法
 - ① 法人による自己点検・評価

年度評価の項目(小項目:現在の118項目については90項目程度まで減らす予定)について、<u>KPI</u>の達成度を含め、下記の5段階で自己評価(別途、記述式による大項目評価及び全体評価あり)

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画をおおむね実施している。

C:年度計画を十分には実施していない。

D:年度計画を実施していない。



上記の自己評価を元に

② 評価委員会による10項目の項目別評価(別途、記述式による全体評価あり)

5:中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。

4:中期計画の達成に向け順調に進捗している。

3:中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。

2:中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。

1:中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

※公立大学法人の年度評価実施要領(参考資料3)については、変更しない

【参考】R7年度以降に実施する評価(参考資料4参照)

- ・令和5年度中に法人の中期計画に指標(※)を追加すれば、令和6年度から年度計画等を廃止できる。 (指標を追加した翌年から廃止できる。)
- ・令和5年度が含まれる中期目標期間終了(令和10年度まで)までは経過措置あり。(これまで同様に 年度計画を作成することも可能)
- ※どの程度の指標を求められるか、また、今回のKPIで足りるのか等については、今後、文部科学省 に確認していく。